

# 四半期報告書

(第112期第1四半期)

株式会社 資生堂



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役 末川久幸  
執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部課長 福田昭弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部課長 福田昭弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 前第1四半期 連結累計期間	第112期 当第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	145,804	157,291	670,701
営業利益 (百万円)	3,307	9,064	44,458
経常利益 (百万円)	3,247	9,328	44,480
当期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△666	△277	12,790
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	3,957	9,094	△18,260
純資産額 (百万円)	356,456	318,954	320,127
総資産額 (百万円)	811,497	732,982	739,120
1株当たり当期 純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	△1.68	△0.70	32.15
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	32.10
売上高営業利益率 (%)	2.3	5.8	6.6
自己資本比率 (%)	42.0	41.7	41.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 前第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

5 当社グループの米州子会社における、店頭販売活動に関する見本品・販促物の会計処理は、従来、取得時に資産計上し、顧客へ出荷した時点で費用処理しておりましたが、グループ内の会計処理の統一を図るために、当第1四半期連結会計期間より取得時費用処理に変更しました。当該会計処理の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表について遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

有価証券報告書（平成23年6月24日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	百分比	増減 (百万円)	増減率	増減率 (現地通貨 ベース)
売上高	145,804	100.0%	157,291	100.0%	11,487	7.9%	12.0%
国内売上高	87,321	59.9%	89,593	57.0%	2,272	2.6%	2.7%
海外売上高	58,482	40.1%	67,698	43.0%	9,215	15.8%	25.9%
売上原価	35,164	24.1%	35,165	22.3%	0	0.0%	
販売費及び 一般管理費	107,332	73.6%	113,062	71.9%	5,729	5.3%	
営業利益	3,307	2.3%	9,064	5.8%	5,756	174.1%	
経常利益	3,247	2.2%	9,328	5.9%	6,080	187.2%	
四半期純利益 又は四半期 純損失(△)	△666	△0.5%	△277	△0.2%	388	—	

(注) 主要為替レートは、82.35円/米ドル、112.58円/ユーロ、12.51円/中国人民幣であります。

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日までの3カ月累計）の国内化粧品市場の市場環境は、平成23年3月に発生した東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所の事故の影響により厳しいものとなりました。一方、海外では（海外子会社は平成23年1月1日～平成23年3月31日までの3カ月累計）、前第1四半期は昨年買収したベアエッセシャルの業績の取り込みが1カ月間弱であったのに対し、当第1四半期は3カ月間であったことに加え、欧米の化粧品市場は回復基調を継続し、中国や新興国の化粧品市場も成長を維持しています。こうした中、当第1四半期の連結売上高は、前年同期に比べ7.9%増収の157,291百万円となりました。

営業利益は、国内・海外での売上増による差益増に加え、前第1四半期に発生したベアエッセシャル買収に伴う一時的な原価増が当第1四半期には発生しなかったこともあり、前年同期に比べ174.1%増の9,064百万円となりました。営業利益の増加に伴い、経常利益も前年同期に比べ187.2%増の9,328百万円となりました。

四半期純利益は、法人税等調整額において未実現利益消去に対する連結上の税効果調整が一部できなかったことなどから277百万円の損失となりました。



セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 国内化粧品事業

国内化粧品事業の売上高は、震災影響による物流の混乱が4月以降正常化したことに伴い、3月の出荷分の時期が当第1四半期にずれしたことによる売上増や、6月にリニューアルしたヘアケアブランド「TSUBAKI」の市場導入が順調に進んだことに加え、全身ケアブランド「シーブリーズ」が好調に推移したことなどにより、厳しい市場環境にもかかわらず事業全体の売上高は前年同期比1.3%増収の83,501百万円となりました。

化粧品事業の売上については、カウンセリング化粧品は前年同期実績に届かなかったものの、セルフ化粧品、トイレタリーは前年同期実績を上回り、全体としても前年同期比4.9%の増収となりました。

セグメント利益（営業利益）は、前年同期比127.3%増益の8,925百万円（売上高営業利益率10.6%）となりました。

② グローバル事業

グローバル事業の売上高は、現地通貨ベースで前年同期比27.5%の増収、円換算後でも前年同期比17.6%増収の71,830百万円となりました。

化粧品事業の売上は、前第1四半期は昨年買収したベアエッセシャルの業績の取り込みが1カ月間弱であったのに対し、当第1四半期は3カ月間であったことなどに加え、成長を継続している中国を中心とするアジアが好調に推移したことや、米州、欧州でいずれも回復基調が継続していることなどにより、現地通貨ベースで前年同期比30.0%の増収となりました。

プロフェッショナル事業の売上高は、現地通貨ベースで前年同期比13.4%の増収となりました。

セグメント利益（営業利益）は、前年同期1,082百万円の損失から931百万円改善し、151百万円の損失（売上高営業利益率△0.2%）となりました。

③ その他

その他の売上高は、前年同期比14.3%減収の1,959百万円となりました。

セグメント利益（営業利益）は、前年同期比16.1%減益の398百万円（売上高営業利益率12.4%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

有価証券報告書(平成23年6月24日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,161百万円(売上高比2.0%)であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(平成23年6月24日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

資金調達と流動性マネジメントの基本方針は、有価証券報告書(平成23年6月24日提出)の記載から変更ありません。なお、当第1四半期連結会計期間末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は引き続き高いと考えております。

② 格付け

四半期報告書提出日(平成23年8月11日)現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりであります。

	ムーディーズ	S&P
長期	A1(見通し:安定的)	A(見通し:安定的)
短期	P-1	A-1

③ 資産及び負債・純資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ0.8%減少し、732,982百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ1.2%減少の414,027百万円となりました。なお、当第1四半期連結会計期間末現在の有利子負債残高は202,318百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ0.4%減少の318,954百万円となりました。純資産の減少は、主に配当金の支払などにより株主資本が減少したためです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.6%から0.1ポイント上昇し41.7%となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で当四半期連結累計期間の比較・分析を行っております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

有価証券報告書(平成23年6月24日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動又は前連結会計年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に制限のない標準と なる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	400,000,000	400,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	400,000	—	64,506	—	70,258

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿を作成していないため、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,052,700	—	権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 397,477,500	3,974,775	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 469,800	—	—
発行済株式総数	400,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,974,775	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	2,052,700	—	2,052,700	0.51
計	—	2,052,700	—	2,052,700	0.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	90,006	69,506
受取手形及び売掛金	103,002	93,520
有価証券	15,051	30,715
たな卸資産	65,850	75,666
繰延税金資産	27,318	20,481
その他	12,924	16,061
貸倒引当金	△938	△961
流動資産合計	313,215	304,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	160,045	161,975
減価償却累計額	△98,605	△100,227
建物及び構築物（純額）	61,439	61,747
機械装置及び運搬具	82,166	83,248
減価償却累計額	△71,084	△72,346
機械装置及び運搬具（純額）	11,082	10,901
工具、器具及び備品	54,677	56,584
減価償却累計額	△36,825	△38,439
工具、器具及び備品（純額）	17,852	18,144
土地	33,490	33,572
リース資産	9,817	9,944
減価償却累計額	△5,285	△5,532
リース資産（純額）	4,532	4,412
建設仮勘定	2,823	3,328
有形固定資産合計	131,221	132,107
無形固定資産		
のれん	94,122	94,802
リース資産	348	575
商標権	42,628	43,741
その他	48,955	48,702
無形固定資産合計	186,054	187,821
投資その他の資産		
投資有価証券	27,515	27,294
前払年金費用	24,560	23,714
長期前払費用	9,743	9,352
繰延税金資産	19,577	20,594
その他	27,366	27,232
貸倒引当金	△133	△123
投資その他の資産合計	108,628	108,064
固定資産合計	425,904	427,992
資産合計	739,120	732,982



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,771	47,423
短期借入金	5,595	13,184
1年内返済予定の長期借入金	8,509	8,228
リース債務	2,256	2,242
未払金	37,980	36,127
未払法人税等	12,214	7,803
返品調整引当金	11,447	9,478
賞与引当金	11,549	4,418
役員賞与引当金	373	241
危険費用引当金	764	757
災害損失引当金	922	213
繰延税金負債	25	26
その他	24,263	26,184
流動負債合計	159,676	156,330
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	88,337	85,764
リース債務	2,818	2,898
退職給付引当金	41,285	41,847
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	495	488
繰延税金負債	29,165	30,382
その他	6,864	5,965
固定負債合計	259,316	257,697
負債合計	418,993	414,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,258	70,258
利益剰余金	231,336	221,061
自己株式	△3,874	△3,861
株主資本合計	362,226	351,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83	88
為替換算調整勘定	△55,040	△46,248
その他の包括利益累計額合計	△54,956	△46,159
新株予約権	590	623
少数株主持分	12,267	12,527
純資産合計	320,127	318,954
負債純資産合計	739,120	732,982

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	145,804	157,291
売上原価	35,164	35,165
売上総利益	110,639	122,126
販売費及び一般管理費	107,332	113,062
営業利益	3,307	9,064
営業外収益		
受取利息	156	162
受取配当金	549	507
持分法による投資利益	25	—
受取家賃	232	234
その他	410	243
営業外収益合計	1,373	1,148
営業外費用		
支払利息	529	481
持分法による投資損失	—	74
為替差損	287	59
その他	617	268
営業外費用合計	1,433	883
経常利益	3,247	9,328
特別利益		
固定資産売却益	64	24
特別利益合計	64	24
特別損失		
減損損失	20	—
固定資産処分損	192	215
投資有価証券評価損	1,086	255
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	779	—
買収関連費用	1,210	—
特別損失合計	3,288	470
税金等調整前四半期純利益	23	8,882
法人税、住民税及び事業税	946	2,861
法人税等調整額	△809	6,050
法人税等合計	137	8,912
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△113	△29
少数株主利益	552	247
四半期純損失(△)	△666	△277

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△113	△29
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△824	△11
為替換算調整勘定	4,912	9,110
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	24
その他の包括利益合計	4,070	9,124
四半期包括利益	3,957	9,094
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,210	8,544
少数株主に係る四半期包括利益	746	550

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

**【会計方針の変更等】**

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計方針の変更) (見本品・販促物の会計処理の変更) 当社グループの米州子会社における、店頭販売活動に関する見本品・販促物の会計処理は、従来、取得時に資産計上し、顧客へ出荷した時点で費用処理しておりましたが、グループ内の会計処理の統一を図るために、当第1四半期連結会計期間より取得時費用処理に変更しました。 なお、当該会計方針の変更に伴う、前第1四半期連結累計期間の損益に与える影響額は、たな卸資産に含まれる見本品・販促物残高がほぼ一定であり、各期末残高の差額の重要性が高くないことから、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に反映しておりません。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1,064百万円減少しております。
(会計上の見積りの変更) 該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	6,561百万円	7,329百万円
のれんの償却額	676百万円	1,420百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	9,943	25	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年4月28日開催の取締役会における自己株式の消却決議に基づき、平成22年5月21日付で自己株式の消却を行い、自己株式が18,879百万円減少しました。主にこの影響により、当第1四半期連結会計期間末において自己株式は4,064百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,948	25	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注)2	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (百万円) (注)3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	82,462	61,055	2,285	145,804	—	145,804
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	380	654	1,616	2,651	△2,651	—
計	82,843	61,710	3,902	148,455	△2,651	145,804
セグメント利益又は損失(△)	3,926	△1,082	474	3,318	△11	3,307

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△11百万円であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	11	8	0	20

(のれんの金額の重要な変動)

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
のれん増加額 (注)	—	98,401	—	98,401
のれん償却額	35	640	—	676

(注) のれん増加額は、ベアエッセンシャルインコーポレーテッドの買収による増加91,503百万円等によるものであります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内化粧品 事業 (百万円)	グローバル 事業 (百万円)	その他 (百万円) (注) 2	計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 1	四半期連結 財務諸表計上額 (百万円) (注) 3
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	83,501	71,830	1,959	157,291	-	157,291
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	424	554	1,243	2,221	△2,221	-
計	83,926	72,384	3,202	159,512	△2,221	157,291
セグメント利益又は損失(△)	8,925	△151	398	9,173	△108	9,064

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△108百万円であります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、美容医療用化粧品等の製造・販売)及び飲食業等を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1.68	△0.70
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△666	△277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△666	△277
普通株式の期中平均株式数(千株)	397,800	397,951

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(重要な訴訟事件等)

- ① 当社の関係会社である資生堂フランス（現商号、資生堂ヨーロッパ）とボーテプレステージインターナショナルの2社は、2006年3月15日にフランス競争委員会から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(115万ユーロ)の納付命令を受けております。資生堂フランスとボーテプレステージインターナショナルの2社は競争委員会の判断を不服として最高裁で争ったところ、最高裁が控訴裁判所で再度審理することを命ずる判決を下しました。その後、パリ控訴裁判所にて争われておりましたが、2009年11月10日にパリ控訴裁判所はフランス競争委員会の主張を却下する判決を下しました。フランス競争委員会は最高裁に上告したため、再度最高裁で争われることとなりましたが、最高裁が差し戻す判決を下したため、現在は改めて控訴裁判所で争われております。
- ② 当社の関係会社である資生堂ドイツは、2008年7月4日にドイツ連邦カルテル庁から、公正な競争を阻害する行為があったとして勧告と制裁金(72万8千ユーロ)の納付命令を受けております。しかしながら、勧告内容については資生堂ドイツの認識と齟齬があるため、ドイツ連邦カルテル庁に異議申立を行いました。今後はデュッセルドルフ高等裁判所で争われることとなりました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

株式会社資生堂

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 上 尚 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年8月11日

**【会社名】** 株式会社資生堂

**【英訳名】** Shiseido Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役  
執行役員社長 末川久幸

**【最高財務責任者の役職氏名】** 執行役員 西村義典

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区銀座七丁目5番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長の末川久幸及び執行役員の西村義典は、当社の第112期第1四半期(自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。